

第1章 長崎市の概況

1 長崎市のあゆみ

長崎の名が歴史上に現れるようになったのは、元亀元年（1570年）ポルトガルの一宣教師によって、ここが天然の良港であることが発見されてからと言われている。そして翌元亀2年（1571年）、長崎港は、領主大村純忠によってポルトガルとの交易港となり、以後、年を追って多くのオランダ、中国の船が相次いで入港するようになり、長崎は繁栄を続けてきた。

長崎にはキリスト教とともに、当時ルネサンス期を迎えたヨーロッパの各種文物が流入し、これらは南蛮文化として、長崎はもとより鎖国時代の我が国に大きな影響を及ぼしていた。

その後、明治新政府の誕生により文明開化の風潮は我が国の全土を覆い、長崎に学んだ多くの者は後に明治政府の重鎮や俊英となり、その歴史的事実は、長崎史に特筆すべき一頁を記すこととなる。

本市は、明治22年に市制を施行し、平成元年に百周年を迎えた。その間、明治、大正、昭和にわたり、造船業を中心とした産業都市として発展し続けてきたが、昭和20年8月、第2次世界大戦の終わりをつげる原子爆弾の投下によって、7万余の尊い生命が奪われ、市街地は焦土と化した。その後、長崎国際文化都市建設法（昭和24年）が制定されるとともに、市民のたゆまない努力による戦後の復興はめざましく、長崎の街に再び美しい自然がよみがえり、造船、商業、水産、観光を軸とした観光産業都市として生まれ変わってきた。行政区域も隣接町村の編入等により、市制施行時に比して面積で約5.8倍、人口で約7倍に拡大した。

2 長崎市の地勢

地勢は、東西約4.2km、南北約4.6kmのまちの中心部に、南方から北方へ向かい約4kmにわたって湾入した天然の良港に恵まれているが、周囲を300～500mの山々によって囲まれ、丘陵地帯に限られた部分が市街地となり、丘陵と山が海岸線に迫っているため平地に乏しく、傾斜地を利用して山頂に向かって家屋が建ち並ぶという特異な市街地を形成している。

そして、このことが本市の清掃行政を遂行するにあたり種々の制約となっている現状にある。



3 人 口

年 月 日	世 帯 数	人 口	1世帯当たり人員
明治 22年 4月 1日	9,230	54,502	5.87
平成 18年 10月 1日	184,815	451,738	2.44
〃 22年 10月 1日	(187,685)	(443,766)	(2.36)
〃 27年 10月 1日	(189,419)	(429,508)	(2.27)
令和 2年 10月 1日	(187,423)	(409,118)	(2.18)
〃 3年 10月 1日	186,728	403,950	2.16
〃 4年 10月 1日	186,455	398,836	2.14
〃 5年 10月 1日	186,278	393,597	2.11
〃 6年 10月 1日	186,386	388,490	2.08

〔注〕 市統計課推計人口による。なお、() 書きは国勢調査分である。

4 面 積

年 月 日	面 積	備 考
明治 22年 4月 1日	(7.00)km ²	市 制 施 行
昭和 25年 4月 1日	90.6	第 4 次 市 域 拡 張
〃 30年 1月 1日	114.23	第 5 次 〃
〃 30年 2月 1日	121.32	第 6 次 〃
〃 37年 1月 1日	165.41	第 7 次 〃
〃 38年 4月 20日	206.62	第 8 次 〃
〃 48年 3月 31日	238.12	第 9 次 〃
〃 48年 4月 1日	239.03	第 10 次 〃
平成 17年 1月 4日	338.72	第 11 次 〃 (外海町ほか5町)
〃 18年 1月 4日	406.35	第 12 次 〃 (琴海町)
〃 26年 10月 1日	405.81	国土地理院による見直し
〃 27年 10月 1日	405.86	〃
令和 5年 4月 1日	405.69	〃

〔注〕 () 書きは推計である。

※1 平成 26 年 10 月 1 日の面積減は、国土地理院による「全国都道府県市区町村面積調」の算出方法の変更によるもの。

※2 平成 27 年 10 月 1 日の面積増は、国土地理院が面積算出に用いる地図縮尺を変更したことによる面積増を含む。

※3 令和 5 年 4 月 1 日の面積減は、国土地理院による電子国土基本図の更新に伴う海岸線の形状変化等によるもの。